

機関番号：37104

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007 ～ 2010

課題番号：19401011

研究課題名（和文） 熱帯林再生援助事業の持続と村落組織に関する研究-フィリピンを事例に

研究課題名（英文） Study on the state of ODA supported reforestation projects and its relation with management of local organizations in the Philippines

研究代表者 葉山 アツコ (HAYAMA ATSUKO)

久留米大学・経済学部・准教授

研究者番号：30421324

研究成果の概要（和文）：多くの海外援助機関が熱帯林再生事業に取り組んできたが、援助撤退後の持続性が問題になっている。フィリピンの森林政策は、地域住民を国有林地の森林資源管理主体と位置づけ、彼らがコミュニティとして再生森林や残存森林を維持していくことを期待する。本研究は、外生的開発組織としてのコミュニティ森林組合が、制度的不備および経済的視点のみならず、組織内部から崩壊する要因を内包していることを事例によって明らかにした。

研究成果の概要（英文）：ODA has supported many reforestation projects in the tropics. The issue is about the sustainability of reforested areas. In the Philippines, community of local people in forest lands have been considered as the main actor in charge of forest resources including reforested areas. This study reveals that such a community for forest resources management, i.e., exogenous development organization, cannot sustain itself not only for institutional and economic reasons but also for its own inner factor of membership tie.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：地域研究

科研費の分科・細目：人文学A・地域研究

キーワード：森林、熱帯林、組織、開発、援助、フィリピン、コミュニティ

1. 研究開始当初の背景

フィリピンにおいて、過去何十年も数多くの森林再生援助事業が実施されてきたにもかかわらず、その大部分は援助事業終了後持続的な森林再生にはつながっていない。同国の森林政策は、地域住民を国有林地の森林資源管理主体と位置づけ、彼らがコミュニティとして再生森林や残存森林を維持していくことを期待する。現在、フィリピンの国有林地は、制度的には5,500以上のコミュニティに

よって管理されている。しかし、コミュニティによる森林管理が機能しているとは言い難い現実がある。多くの研究は、コミュニティ森林管理という制度に問題があるとみる。それは確かに事実であるが、制度そのものの欠陥のみならず、コミュニティ森林管理主体と位置づけられる地域の住民が暮らす地域社会にこのような制度を根付かせる仕組みがないことに問題があるのではないかと考えられる。また、地域住民による森林管理は

住民の組織化が必要なのかどうかの議論が十分されているわけではない。なぜ、住民組織が必要なかを不問にしたまま、引き続き多くの森林再生援助事業が実施されている。

2. 研究の目的

政策的に国有林地の森林資源管理主体とされる地域住民がメンバーとなる森林組合は外部によってつくられた開発組織である。フィリピンの森林政策の中心であるコミュニティ森林管理という制度が機能不全に陥っているのは、地域社会にこのような開発組織を根付かせる仕組みがないからであるという仮説を立てた。この仮説を検証するため、国有林地内の調査対象村落においてフィールドワークをおこない、村に存在するすべての組織を抽出した。外生的な組織で地域に根付いた開発組織がある一方で、機能不全に陥った開発組織もあった。それぞれを比較し、開発組織が根付く仕組み、さらに開発組織が機能不全に陥る理由を明らかにすることが本研究の目的である。

3. 研究の方法

(1) 調査地

ミンダナオ島北ダバオ州エル・サルバドル村を調査地に選んだ。1950年代後半からの商業伐採跡地に自発的開拓民によって形成された山村である。自然村として形成され、その後行政村として追認された村であるため、自然村としての領域と行政村としてのそれがほぼ重なりあっていると考えられる。フィリピン全土を対象に1980年代末に始まった海外援助機関の支援による契約植林事業の対象地であり、かつもっとも成功したと言われる事業地の一つである。同村では、2002年より植林木の伐採が政府によって許可された。しかし、コミュニティ森林管理の制度に則り森林資源利用計画書を作成したにもかかわらず、また、政府による禁伐措置が何回か取られたにもかかわらず、わずか5年ほどでほとんどの植林木が伐採されてしまった。このように、コミュニティ森林管理としての制度崩壊を制度的に、経済的に、そして組織的に考察するのに適した村落である。

(2) 調査項目

国有林地内の村落でのフィールドワークでは、村落に存在するフォーマル、インフォーマルなすべての組織を抽出した。組織を、ある特定の目的実現のための組織＝機能組織と人々の関係調整や行為統御のための組織の二つに分け、それぞれのさらに出自別に自生か外生かで二つに分ける。調査村に存在するすべての組織を以上の4つのカテゴリーに分けてそれぞれの構成員間の関係、機能、ルールなどを調べる。また、外部によってつ

くられた開発組織である森林組合の組織としての特徴をその他の開発組織や伝統的な在地組織と比較することによって明らかにした。組織に関する調査に先立って、明らかにした項目は、全世帯を対象に、①血縁、姻戚関係調査、②世帯員の就業、収入源、土地利用調査、さらに、③木材生産の経済性と森林資源管理制度をとりまく行政や市場の役割である。

4. 研究成果

(1) 根付く開発組織、根付かない開発組織調査村であるエル・サルバドル村のように国有林地に自然村として形成された村の典型としておそらく言えることであるが、住民間が姻戚関係にある割合が非常に高い。2007年の調査時点で230強の世帯で構成されるエル・サルバドル村の約4分の3の世帯は同じ親族集団に属する。しかし、同じ親族に属する世帯間を結ぶ親族組織としての強い紐帯は存在しない。婚姻を通して拡大する親族集団ではあるが、関係調整や行為統御のために実際に機能する組織は、極めて関係の強い血縁組織（親子、兄弟）および地縁組織である。

自生的な社会組織として、葬式組合と結婚式組合、および宗教組織（カソリックおよび複数のプロテスタント集団）が存在する。葬式組合は地縁にもとづき各集落に存在する。これらは、地理的に不便な場にある山村において費用のかかる葬式と結婚式を無事にすませるための互助組織である。これらの自生的社会組織は村が形成されたところより持続している。このように、冠婚葬祭の互助のために自らがルールをつくり、それを遵守していく組織が村には存在する一方で、開発組織が根付くにはそのための仕組みが必要である。その仕組みとは何か。本研究で明らかになったのは、開発組織のメンバーの行為を統御する外部制度の存在である。

エル・サルバドル村には森林組合以外にも複数の開発組織が存在する。すべて、政府あるいは援助機関主導で形成されたものであるが、いくつかの開発組織に備えられた融資機能はすべて失敗に終わった。開発組織に参加し融資を受けても、メンバーがそれを返済せずに債務不履行に陥っていたからである。融資は抵当なしでおこなわれたため、返済できなくともその個人に不利益を生じない。むしろ、真面目に返済するほうが損であるということになる。一旦、そのような行為が規範になってしまえば、誰も返済しなくなり、金融機能は機能不全に陥る。エル・サルバドル村では、過去にも協同組合で組合員に融資を下が失敗に終わっている。一方で、複数の民間金融機関によって形成された小規模金融組

織は村に根付いた開発組織である。組織の規模は小さく、住民の行動を制御する存在が外部（すなわち、金融機関が園役割を果たす）に存在することが機能不全に陥った政府主導の開発組織と大きく異なる点である。森林組合の資源管理機能が不全に陥った原因は、資金管理に失敗したことが大きい。住民は、自分たちで資金を管理することができないのである。それは何故であろうか。

自生的互助組織を機能させることができる住民が、自ら資金管理をしなければならない開発組織をうまく運営することができない。その理由として、親族組織あるいは地縁組織としての関係の強さ、あるいは世間の狭さにあるのではないかと考えられる。密接な住民間の日常の接触は、お互いに強い身内意識を作り出している。

すなわち、「公」が簡単に「私」に読み替えられるのである。そのため、組織の私物化の傾向が強くなる。結果として、身内の不正行為を厳しく取り締まることが困難になる。とくに大きな資金を扱う開発組織の場合、身内のために利益を独り占めしようとするものがよく起こる。

すなわち、フィリピンの山地では不便な生活を補完するための互助組織を自らのルールに基づいて運営する一方で、大きな資金が関与する開発組織においては、範囲の狭い身内を利する行動をするのである。利害関係がぶつからないため、互助組織を持続的に機能させることができる。しかし、一旦、利害関係が生じると、個々人が、利益を最大限にする行動をする。そのため、そのような行為を統御する外部制度がない限り、組織内部から崩壊すると言える。換言すれば、信用の幅が狭いということでもある。その根本には身内意識から来る甘え（不正や不履行がまかり通っても許し合う間柄）があると言える。

以上の知見が、他の国有林地の山地においても適用できるかどうかを今後検証していく必要がある。

（２）コミュニティ森林管理の再考

本研究によって明らかになったことは、コミュニティ森林管理政策とは、フィリピンの政策におけるパラダイム転換、すなわち、国家や木材会社の手にあった資源管理を地域の住民の手に移すというものではないということである。

森林組合は住民による資源管理主体ということになっているが、実態は、国家森林管理制度の下請けという位置づけである。そのた

め、住民のみならず、政府機関（環境天然資源省、自治体）、木材市場という各アクターがそれぞれの利益を最大化する動きをし、持続的資源管理のためのルール遵守の強制力を行使する存在が不在である。その意味で、森林組合という開発組織を持続するための鍵は、住民側ではなく行政側にあると言ってよい。

森林政策の真のパラダイム転換は、国有林地の住民を国家管理の下請け機関としてではなく、パートナーとして位置づけることが重要である。そのためには、個々の住民の生活、生計が安定するということである。それが、結果として保全的な資源管理につながると考える。それは、市場に翻弄されない住民であるということの意味する。経済的立場の弱い、国有林地の多くの住民はエル・サルバドル村の例でみたように、市場の力に翻弄されやすい。

エル・サルバドル村の住民のように仲買人の言い値で植林木を売り、また、バナナの仲買人が現れれば植林地をバナナ園に転換するといったように、遠くの市場によって彼らの土地利用は翻弄されている。一方で、近隣の町の市場との関係は薄いままである。生活向上のためにさまざまな技術転換も重要であるが、遠近の市場とどのような結びつきが住民の生活を安定させるのか、そのための必要な知識、技術、資金の援助はいかなる方法が可能かを考えることが森林再生援助事業に携わるものに求められている視点である。

コミュニティ森林管理プログラムで重視される住民の組織化が必然でないことも本研究が明らかにしたことである。その必然がある時に住民は自ら組織をつくり、それを維持させるための制度をつくることはエル・サルバドル村の事例からも明らかである。国有林地の住民をコミュニティの名前でくり国家の下請け機関と位置づけることは、国有林地管理を効率の悪い官僚主義に陥らせるだけである。

フィリピンの森林政策は、森林再生の担い手、森林管理の担い手として地域の住民の役割を重視してきた。それは自然とともに生きる人々という外部が描いた住民像にあてはめた期待に過ぎない。フィリピンでコミュニティ森林管理プログラムが施行されてから15年以上が経った。プログラムの制度設計の根本から見直しがあるべき時期に来ている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 葉山アツコ、開発援助を必然とする開発空間の形成-フィリピンの森林行政を事例に一、国際開発研究フォーラム（名古屋大学大学院国際開発研究科）、査読有、40巻、2011、1-15

〔学会発表〕（計1件）

- ① Hayama Atsuko、Looking at the Philippine uplands from the population point of view、Philippine Studies Conference in Japan 2010、2010年11月14日、つくば国際会議場

〔図書〕（計2件）

- ① 葉山アツコ、古今書院、政府主導の森林再生事業に対する住民の反応-フィリピン・アップランド村落の現場から、草野孝久編、村落開発と環境保全 住民の目線で考える、2008年、201頁（135-150）
- ② 葉山アツコ、人文書院、フィリピンにおけるコミュニティ森林管理-自治による公共空間の創造につながるのか。市川昌広・生方史数・内藤大輔編、熱帯アジアの人々の森林管理制度-現場からのガバナンス論、2010年、278ページ（87-108）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

葉山 アツコ (HAYAMA ATSUKO)
久留米大学・経済学部・准教授
研究者番号：30421423

(2) 研究協力者

永井 博子 (NAGAI HIROKO)
フィリピン・アテネオ・デ・マニラ大学
社会学部・文化人類学部・助教授